

市職労退職者の会

だより
No. 16

2013/4/1 発

退職者だより」は、郵送料として5年分2000円を納付いただいています。尚、前年度に退職の方には、来年3月まで組合から納付に関わりなくお届けします。

第4回歴史散歩

鴻臚館跡と福岡城址跡を訪ね

毎回、参加者のみなさんに喜ばれています。歴史散歩は、第4回目を迎えました。今回は中央区の歴史散歩で唐人町・今川地区に続いて2回目となります。そこで、参加者からの要望が多かった鴻臚館と福岡城址跡を訪ねることになりました。

春の一日、楽しく散歩しませんか

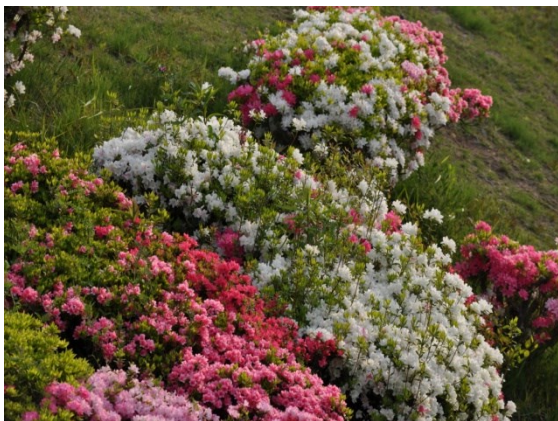
4月29日(月)午後1時30分集合

鴻臚館は古代(飛鳥、奈良、平安時代)の迎賓館に相当するもので、唐(中国)や新羅(朝鮮)との外交において重要な役割を果たした施設です。日本の外交使節である遣唐使や遣新羅使の送迎にも使用されました。

福岡城は1600年の関ヶ原の戦いの後、黒田長政が徳川家康から領地を与えられ初代藩主となり築城しました。現在、城郭を囲んだ外堀の一部が大堀公園等として残っていますが、多くは埋め立てによって消滅しています。



第3回歴史散歩、香椎宮と松本清張の「点と線」



(注意) 参加希望者は、組合書記局まで電話かFaxで申し込んでください。昼食希望の方は、予約すること。

日 時 4月29日(月) 13時30分～16時30分

靴と服装には注意してください!

集合場所 平和台鴻臚館前バス停
(旧野球場登り口)

参加費 3000円(資料代等)

申し込み 市職労書記局まで

電話 092・711・4940

Fax 092・714・4013

*尚、終了後に近くで懇親会も予定しています。

参加費 2500円程度

〔注意〕歩きやすい靴と服装、タオルなど持参。

第2回「低山と花を楽しむ会」

昨年は桜が満開の大平山でしたが、今年はツツジや藤の花がきれいな5月に天拝山に登ります。

気軽に誰でも登れる低山で、登りと下りを合わせて2時間半程度です。途中には「藤の花」で有名な武蔵寺があり、満開の藤の花が楽しめます。また、下山してから二日市温泉にある旅館で、昼食を取り温泉で疲れを癒して帰ります。

日 時 5月16日(木) 午前9時30分

集合場所 JR二日市駅前

登山 天拝山

昼食入浴 1500円程度(要予約)

*希望者は申込時に予約のこと。

交通案内 JR博多駅発→二日市駅下車

9時06分発→二日市駅23分着。

△役員会からのお願い▽

市職労退職者の会は発足から5年目を迎えました。季節ごとに会員の皆様の親睦を中心に取り組みを行い、多くの皆様に参加いただいています。

取り組みの案内は「退職者の会だより」(会報)を通してその都度お知らせしていますが、役員会からの一方的なものに止まっています。

そこで「会報」を皆様にとってより役立つもの、より充実した内容となるよう、皆様からの投稿を募集することにしました。

皆様が退職後に新たに挑戦されている趣味や仕事、最近の出来事への感想、発表会の案内など何でも結構です。例えば、

- ① 旅行で楽しかった時の写真、俳句、詩など
- ② 「私の楽しい時間」の紹介コーナー
200〜300字程度にまとめてください。
- ③ お役に立ちます、こんな仕事を始めました。
写真投稿は、福岡市職労のホームページでEメールを確認のうえ「市職労退職者の会宛」にメールで送付ください。それ以外の投稿は、ファックスで送信されても結構です。また、退職者の会で企画してほしい事業などご意見・ご希望も添えて送ってください。

楽しい写真や記事、お待ちしております

〈お知らせ〉「退職者の会」のブルーの旗が出ました。各種取り組みに目印として持参します。

〈組合短信〉

4月に入り新規採用職員の研修が始まっています。今年の採用は、一般行政職で260人程です。

組合では、団塊世代の大量退職で組合員が大幅に減少するため、新規採用者の組合加入に力を入れています。

昨年は、新規採用職員が190名加入して青年協議会の取組にも沢山の青年が参加して、大いに盛り上がっています。今年も青年協議会が中心になって、昨年以上に加入者を迎えたいと張り切っています。

活かそう九条、くらしと世界に

憲法記念日のついでに

安倍自公政権の誕生で、憲法「改正」問題がいよいよ政治の最大争点になっています。新たに国政に進出した橋下徹大阪市長と石原慎太郎前東京都知事が率いる「日本維新の会」や「みんなの党」などは、次の参議院選挙で自公両党と合わせて「改憲」に必要な衆参両院で3分の2以上の議席を確保し、選挙後の国会において憲法改正の発議を行うとしています。

発表された自民党改正案は現行憲法の前文も含め全面改正とされており、特に戦争放棄を定めた憲法第9条を改め、自衛隊を国防軍にして、「自衛のための戦争」が出来る国に改めるとしています。しかし、核戦争の危機を自ら造り出した人類にとって、国家間の対立を武力で解決する道は生命の源である地球を滅亡させる道です。そのため、いま全世界で核兵器廃絶、核戦争阻止の運動が広がっています。唯一の核戦争による被爆国日本の憲法が、「戦争放棄」を定めたのは「核の時代」を人類が生き延びる叡智として勝ち取った人類の宝と言えます。改めて、憲法を持つ意義を考えませんか。



昨年のクリスマスパーティーです。沢山の青年に参加いただきました。

日時 5月3日(金)午後1時 第1部 九州交響楽団メンバーによる演奏
場所 早良市民センターホール 第2部 講演 講師出水 薫先生(九州大学教授)
参加費 500円(資料代) 「東アジア新時代の憲法平和主義」